

## 会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成26年12月1日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 1名

- 13番 田中道治君

## 1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者職務代理者	大和田 伸 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君

## 全 参 事

### 1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本	仁 君
書 記	中 根	敏 美 君
書 記	飯 田	晴 男 君

## 平成26年第4回牛久市議会定例会

### 議事日程第5号

平成26年12月1日(月)午前10時開議

- 日程第 1. 議案第 72号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例について
- 日程第 2. 議案第 73号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について
- 日程第 3. 議案第 74号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第 75号 牛久市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 76号 牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 77号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 78号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 79号 牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 80号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第 81号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第 82号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第 83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13. 議案第 84号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14. 議案第 85号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15. 議案第 86号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16. 議案第 87号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第17. 議案第 88号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第1号)

日程第18. 議案第 89号 土地取得について

日程第19. 議案第 90号 損害賠償の額を定めることについて

日程第20. 議案第 91号 工事請負契約の変更について

日程第21. 議案第 92号 指定管理者の指定について

日程第22. 議案第 93号 利根川水系県南水防事務組合規約の変更について

日程第23. 議案第 94号 牛久市男女共同参画都市宣言について

日程第24. 議案第 95号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第25. 議案第 96号 指定管理者の指定について

日程第26. 議案第 97号 指定管理者の指定について

日程第27. 議案第 98号 平成26年度牛久市一般会計補正予算 (第5号)

追加日程第1. 決議案第8号 ひたち野地区の中学校新設に関するひたち野地区住民説明会  
の開催を求める決議について

日程第28. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（山越 守君） おはようございます。

13番田中道治君より欠席の届け出がありました。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

市長提出議案第95号ないし議案第98号の4件及び請願第9号の1件が提出されました。

なお、本日までに受理しました請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告いたします。

次に、請願第8号の請願者数について追加提出がありましたので、配付資料のとおり報告いたします。

次に、去る平成26年6月20日に採択されました請願第2号ひたち野地域の中学校新設に関する請願の請願者数について追加提出がありましたので、配付資料のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第72号ないし日程第23、議案第94号の23件を一括議題といたします。



議案第 72号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例について

議案第 73号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

議案第 74号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第 75号 牛久市情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第 76号 牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第 77号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 78号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第 79号 牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

議案第 80号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 81号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第 82号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 84号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 85号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 86号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 87号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 88号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 89号 土地取得について
- 議案第 90号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第 91号 工事請負契約の変更について
- 議案第 92号 指定管理者の指定について
- 議案第 93号 利根川水系県南水防事務組合理約の変更について
- 議案第 94号 牛久市男女共同参画都市宣言について

○議長（山越 守君） これより議案第72号ないし議案第94号の23件について順次質疑を許します。

なお、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いをいたします。答弁に際しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いをいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いをいたします。

初めに、議案第72号についての質疑を許します。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） では、議案第72号について質問いたします。

この条例は、介護保険法に定められたことによりまして市が条例を定めるということで、基準としては政令のまま準拠するというところでございましたけれども、牛久市の場合、現在1カ所が地域包括支援センター設置されていると思いますが、その現状と、条例に定めました人員によりまして変化があるのか、それから増設の場合どういう状況のときに増設されるのか、以上お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 須藤議員の御質問にお答えいたします。

このたびの条例改正は、これまで国の基準をもとに行われていたものを市の条例として定め

るものでございます。基準といたしましては、3,000人から6,000人において、その中で保健師、これに準ずる者を1名、社会福祉士、その他これに準ずる者を1名、そして主任介護専門員、その他これに準ずる者を1名、をそれぞれ配置する基準となっております。牛久市の場合は、現在65歳以上の第1号被保険者2万698人いらっしゃいますので、この数をもとにこの条例を当てはめると、11人の職員が必要となっております。現状では、今6人でございまして、社会福祉協議会において今職員の募集等を行いまして、あとは不足分を内部の異動等で補充していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、再質問いたします。

そうしますと、現在は1カ所のみで人員配置が6名ということはこの法令に照らして人員配置ということだけで対応しようとしているのか、別な箇所に委託をするというような形では考えていないのか、その点を確認させていただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

現在、社会福祉協議会1カ所に委託しておりますが、将来的には日常生活圏域等を勘案しまして、それぞれに1カ所ずつというのが理想の形だと思いますので、それは今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第74号についての質疑を許します。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、質問いたします。

今度、人事部を創設したいということでございましたが、人事に関連しては以前総務部にあったものが市長公室に移り、今度人事部ということになりましたけれども、議案の説明でもありましたが、この背景、人事部を創設しなければこの人事の育成、人材の育成等を果たせない



のか、その点について再度提案理由の説明、その背景をお尋ねいたします。

それから、組織体系ですけれども、この人事部の中にどういう課がまた創設されるのかどうか、その確認をさせていただきます。

それから、部を設置したことにより経費、少し人件費等は増大になるのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） まず、背景でございます。

背景といたしましては、職員の能力と実績に基づく職員一人一人の人材育成というのが今求められているという中にありまして、さらに管理職を育成するための各種施策を重点的に行っていくという必要があること、また常勤、非常勤というものを合わせた一括した取り組みを今後行っていく必要があるということから、人事部というのを創設させていただきたいというものでございます。

また、課の配置でございますが、人事部の中には現在人事課並びに職員課というものを2課を配置したいと考えてございます。

また、経費につきましては、相対的にこういう人事部ということで職員の育成等を含めながら全体の人件費を逆に抑えていきたいという考えの中で、時代に合った人事行政を行ってきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） そうしますと、やはり人材の育成というのが主眼になると思うんですけれども、これまでも市長公室の中で人材育成のほう頑張っておられたというふうに思うんですけれども、この部によって部を創設しなければいけないというところまでが、いま一度理解できないんですけれども、その辺の当局には危機感があったのでしょうか。多くの同様の自治体では、人事部を設けるようなところまでないのではないかなというふうに思います。人事部が設けられている、人事局が設けられているのは相当大きなところだというふうに思いますが、同様の牛久市のような人口の、そしてまた職員数のところでは、人事部というのを創設しなければいけないというのが、やはり理解がしがたいというところがあるんですが、その点再度お尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 先ほども御答弁させていただきましたが、これからの行政運営は、人をいかに育てた中で市民と一体となったまちづくりを進めていくかということが重要に

なってくるという時代です。そうした中で、これまでも政策秘書課、行政経営課、人材育成課という市長公室の中で人事行政を行ってまいりましたが、さらに市役所の中、市政運営を行う上での人事行政を強力で推し進めていきたいということです。一般職員、非常勤職員の条例を制定した中で、常勤職員、非常勤職員、それぞれの立場、立場での一体となったまちづくりの協力体制をどう進めていくか、そしてさらに研修、福利厚生も含めてさらにレベルアップするにはどうしたらいいかということで、今までの人事行政をさらに強力にしたいということから分離をしていくものでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 今の議案第74号について、お尋ねしたいと思います。

今、答弁ありましたけれども、この細分化するという事は、本当に時代の流れに逆行しているということで、やはり今までも人材育成課ということで人材に対する育成等についてはあったわけですから、今さら部を設けて管理職の育成とか、そういうものをしたいという、その時代の流れの中で、どうしても今同僚議員が質問したように、必要性は認められないと考えるわけです。

そしてまた、一体での方向のほうが人事関係に関しては効率性が高いというふうに考えているわけなので、その辺についての整合性を御説明いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 細分化することによる業務が、さらに今までよりも落ちてしまうということではなくて、逆に一つ一つ今の課題、人事行政における課題を人事部の中で細分化することで、今の課題というものが見えてくるということだと思います。そして、課が分かれたから今までの人事行政が劣るものではなく、さらに強力でそれぞれの職員課が抱える課題、そして人事課が抱える課題を人事部という1つの組織の中で取り組んでいく、それぞれの課題に対して対応していくということを強力で逆に推し進めていきたいという中で、人事部を創設させていただくという考えでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 今、先ほど申しましたように時代の趨勢の中で人事部を強力で推し進めるということでありませうけれども、牛久の場合、正職員という人が今351人という少数の中で、大多数は市正規職員という形で今任用しているわけですから、そういう中でこういう

人事部というものを設ける必要性はないように考えるわけなんです、その辺について明確な御答弁がいただければと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 先ほども御答弁させていただいてございますが、今の地方自治体の運営、人事行政というのは、常勤職員並びに非常勤職員が一体となって行政課題に向かっていかななくてはいけないという時代であるというふうに私は認識してございます。そうした中で、牛久市は先ほど来申しております条例を定め、常勤職員も非常勤職員も市の行政課題に対してどう向かっていくのかということ、非常勤だからどうのこうの、常勤だからどうのこうのという考えは市としては持っておらず、それぞれが行政課題に対してどう当たっていくかというのをさらに強力に推し進めたいということです。

これには一方で、その行政課題とあわせて、これまでの福利厚生、研修等を推し進めていく中での課題というのも山積みになっておりますので、そういったものもあわせて今回の改正の中で改善していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第74号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第75号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第75号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第76号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第77号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第78号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第78号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第79号についての質疑を許します。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、議案第79号について質問いたします。

今回の条例の改正は、学校教育法施行令の一部改正がもとになって、名称の変更等が行われるというふうに提案理由で述べられておりました。この今回の学校教育法施行令の一部改正というのは、特別支援教育に関して中教審の初等中等教育分科会報告で行政社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進ということで、市の基準等に該当する障害のある子供について、特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、というようなことで提案がなされたことを踏まえて改正されたというふうに理解をしております。この改正によりまして、牛久市の中では所管事務の改正等はどのようになるのかと、ここに第2条のところで書かれておりますけれども、具体的にはどういうことを検討されているのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 現在の就学指導委員会の事務であります障害のある児童生徒の就学先の決定、これにかかわっております。それを早期の段階から一貫した支援についても助言を行うということで、これも中教審のほうの提案がございまして、それに基づいた改正になっております。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） まさにこの文科省の特別支援教育、誰もが地域の小学校に通えるような方法を探ろうというところで提言が行われたというふうに思いますが、この就学指導に関しては、方向性というのは牛久市もこれまでのように本人、保護者の意見を十分尊重していただけるということが強化されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

そして、就学委員会の委員の方々、ここはもっと充実するような形で変更になってくるのか、その点について再度お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 保護者の意見については、十分に尊重するというふうに改正されておりますので、十分に尊重してまいります。

それから、委員の充実でございますが、現行どおり進めていきたいと考えております。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第79号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第80号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第80号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第81号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第81号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第82号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第82号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第83号についての質疑を許します。21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。

補正予算書21ページでございます。環境美化を進めて不法投棄を防止するという、これ奥原町の公共残土のストックヤードということで、土地を購入したいという内容のものであろうというふうに思いますが、全協のときにもお話したわけですが、確認の意味で再度数点お尋ねをいたしたいというふうに存じます。

現在、埋められているものが、そのところにある、持ち込まれて埋められているものがあるのかどうかということ、もしそれがあるとすれば、牛久市としてそれを除去するというか、取り除く考えがあるのかどうかということ、それをまず確認をしておきたいというふうに思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 2点の御質問でございます。

改良土が搬入されているかどうかということです。これにつきましては、全協の中でも御説明しましたとおり、一部改良土として搬入されているという状況です。

それと、その土砂について撤去するかと、する考えがあるかどうかということでございます。これまでも現在、土地の所有者のほうに土砂の撤去等につきましては搬入を中止するよう、そういう命令も出しておりますし、今後その協議の中で話し合いをしていくという形になります。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） そうすると、業者のほうに撤去依頼をするということで理解をしますが、もし撤去がなされない場合にはどういう処置をとるのか、つまり地域住民は非常にこのままあの上に公共残土が搬入された場合、土圧等がかかって、ややもすると地下水等の汚染等の原因にもなるのではないかというようなことを非常に心配をしております。その点について、再度どのようにお考えであるのか確認をしておきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 現在、搬入されたものにつきましては進入道路をつくるために、その道路の路盤、整地するために持ち込んだものであります。これは今後、当然用地のほうの契約に入っていくわけですけれども、その中でその部分に対しての協議をしていくということで御理解していただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 21ページのただいまの0105環境美化を進めて不法投棄を防止する、これに関してですけれども、前に井ノ岡もこのようなストックヤードというような形であったと思うんですけれども、今現在はどのようになっているのか、そしてまた今回の6筆の地権者が買って来てというような形で市のほうに要望があったので、ということなんですけれども、そんなに今後そのストックヤードが必要とされるような公共事業が想定されるのかどうか、それと何カ所にそういうふうな場所があることによって、先ほど同僚議員が質問しましたように、闇夜にまみれて不法投棄されるような、それを防止するような手だては何カ所にもそのような場所ができるということは、今後オリンピック等でその残土とか、リニアモーターカーの残土なんかを今議論されていますので、そういうものについての不法投棄されないような処置がどのようにされるのか、その3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） まず、1点目の井ノ岡ストックヤードの現状ということでございます。井ノ岡ストックヤードにつきましては、面積約2万8,000平米の土地を取得してストックヤードとして運用しております。昨年秋ごろから搬入を開始しまして、約2万5,000立米ほど搬入をして、そのストックヤードとして運用しているという状況でございます。

今後のその公共事業の、公共事業から発生する土砂というのはどうかというようなことだと思いますけれども、現在井ノ岡ストックヤードで公共工事のストックヤードとして運用をしております。昨年から入ったわけですけれども、このストックヤードについても公共工事がこのまま続いていけば、いずれ完了というような形になると思いますし、もう一つストックヤードを確保しておくということは公共工事の今後の施工、特に最近は今現在ストックヤードとして市内のストックヤードを運用しておりますけれども、市外に持ち出せば県のストックヤード、こちらのほうに持ち出しすることになれば、やはりそちらのほうの搬入手数料、それと市外への運搬ですから運搬経費等もさらにかかると、そういったことを考えれば、運搬経費の削減というようなことが今後の運用をすることによって、確保しておくことによって、その辺の経費も削減できるというようなことが、経費の削減というものが図れるということになります。

それと、あとこういった土地がこれ以外にもあるかというような御質問だったかとちょっと思います。先ほどの全協の中でも奥野地区、東部地区の土採取跡地につきまして、御説明のほうちょっとさせていただきました。まず、井ノ岡町であれば、先ほどのストックヤードの用地としてその中の一部を取得してストックヤードとして現在運用していると、またその南側、一部ですけれども、太陽光等、そういったものも新しい計画として出てきていると、それとあと奥原工業団地北側、隣接の北側ですけれども、そういったところも土採取跡地ですけれども、一度復旧させるなど行ってきて、門扉なんかもきちっと閉められているというような状況でございます。今回のその奥原のこの土地が解決が図れば、奥野地区でのそういった大きな課題というのは解消できるものと思います。

それと、不法投棄をされないような方策ということでございます。まず、1つはこういった土地が転売されるというのは非常に、転売されてそういう埋立地として使われるのは非常に市にとっても周辺住民にとっても大きな問題だというふうに思っております。今回は、そういう土地を市が取得して地元住民の不安、こういったものを払拭すると同時にストックヤードとして活用し、そういう不法投棄を防止すると、されないようにするというのが今回の取得の理由でもございます。

あと、対策として現在もやっておりますけれども、廃棄物対策管理官を中心に現場をパトロール、それと行政区長等との連絡網、こういったものを活用しながら不法投棄の情報収集、対策、こういったものにネットワークづくり、こういったもので今現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） ただいまの答弁ですと、井ノ岡のほうは、では飽和状態で新たにその6人の、6人なのか6筆の地権者の方たちに要望されてということもあったので、今回の購入という運びになったというふうに理解すればいいのかどうか、十分に井ノ岡でも現地視察に私ども市民クラブは何年か前に行ってまいりましたけれども、十分に今牛久の公共事業ぐらいであれば、その収容量は十分に果たせるかなというふうに考えておりました。

それと、やはり問題になるのは闇夜にまみれて不法投棄、瀬戸内海の豊島にやはり視察に行きましたけれども、あんなふうになるまで何を行政はやっていたんだみたいなどころがありますので、その辺についてしっかりとネットワークを組んだ形での監視ということなので、それを行政がしっかりと指示していただけるのかと思いますけれども、先ほど申しましたように井ノ岡では事足りない、井ノ岡のストックヤードでは足りないのかという部分について再度

質問したいと思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 今の御質問の中で、地権者から買ってくれというような要望があったというようなことで御質問の中にありましたが、今回平成26年3月20日でございますけれども、当時の奥原行政区長名にて奥原行政区132世帯の署名を添えて今回提出してあります当該地、こちらの土地を取得してくれと地元からの強い要望があつて、今回この土地を取得するというようなものでございます。

あと、ストックヤード、井ノ岡の分、今の井ノ岡のストックヤード、先ほど2万5,000立米ほど入っていると、全体量から見れば現在の搬入量としては約10%になります。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 建設部のほうから1点補足説明をしたいと思います。

黒木議員の先ほどの2カ所のストックヤードが必要なかと、井ノ岡のところでも今環境部長のほうからありましたように、2万5,000立米強が搬入されていると、それで全体的には2万8,000平米ございますから、まだまだ入る余地があるのに奥原が必要かということについての御質問にお答えしたいと思います。

この建設残土でございますが、道路の掘削土のみならず、今議員も御承知の根古屋川の調整池のところや、今後議会の承認を得て動き出す予定になっておりますが、下町の調整池ということで、雨水対策の面での調整池等の残土を搬入した際、これかなり水分が含まれておりますので、そのまま土をストックすることはちょっとできませんので、現場での曝気、乾かしたり、あとは当然ストックヤードの構内でも曝気する必要性がございます。それが井ノ岡に曝気、何千立米か入れまして、曝気をしている間は当然他の土ですか、土が搬入ができなくなる可能性がございますので、こちらの建設部のほうとしまして、2カ所のストックヤードがあれば曝気等の作業をしながら、ある一部、片方では通常の建設残土を搬入するというような考えで、こちらもほうもかなり性格的には2カ所は必要かなと思われま。

以上です。（「以上です」の声あり）

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。16番鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 13ページの国庫補助金のところの総務管理費の補助金についてなんですが、社会保障・税番号システム整備補助金ということで、厚労省分のシステムと、それから中間サーバーということで今回載っておりますけれども、これはマイナンバー制度に基づくものであるかどうかを質問いたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。



○市民部長（坂野一夫君） マイナンバー制の補助金でございます。こちらにつきましては、13万6,000円のほうでございますが、こちら9月補正でやりましたが、3分の2分でありました3分の1分が10分の10の補助になりましたので、13万6,000円が上乗せになったということでございます。

98万1,000円につきましては、負担金支出のほうにも出ていますが、その10分の10の補助金でございます。満額でございます。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 今年度において、マイナンバー関係の補助金ということで、6月議会、9月議会と計上されてきましたけれども、今回これで終わりなのかどうか、今後も何か続いていく部分があるのかどうかということをお尋ねします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 26年度は今回で終わりでございますが、27年、29年度までかかって完了していく予定でございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、25ページのところです。教育総務費の中の0109作業員を任用して小中学校施設の修繕等を実施するということですが、これ国のほうの緊急雇用ということなんですが、この事業内容、そして金額的にそれほど多くないんですが、何人どこに任用されるのか、それを伺います。

それと、25ページの上のほうです。牛久運動公園に遊具を整備するということですが、3,184万3,000円ということで工事請負、そして備品購入等があります。これ市民の要望の高い、運動公園に遊具ということなんですが、今非常にいろいろな資材等高騰しておりますが、さまざまところで事業が延期になったりストップをするというようなことが出ておりますが、この金額等その背景、そしてまた、いつまでこの整備が完了するのか、その点を伺います。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） それでは、お答えをいたします。

私のほうからは、25ページの中段、作業員を任用して小中学校施設の修繕等を実施するという事業の中の、まず内容でございますが、こちらにつきましては緊急雇用対策ということで2名の方を任用いたしまして、各小中学校でいろいろな作業、軽微な修繕作業であったり、草

刈りであったり、樹木の剪定であったりという、今現在ですと教頭先生あたりが随分やっておるような作業、子供たちに向き合う時間をとっていただきたいということで、そういった部分の作業の軽減を図るために、こういった事業を行うということで、今回の事業費に関しましては2月からの雇用を考えておりますので、2月、3月分の2カ月分だけの計上ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 0111の牛久運動公園に遊具を整備するにつきまして、お答えしたいと思います。

これまでの経緯でございますが、前々より市内のほうから子供たちが思い切り遊べる公園がないというような声が多数寄せられました。それで、当初は部内での協議会ということで、いろいろ策定していたわけですが、これを業者を入れまして市内の公園にモデル的な遊具を入れて実験してみようではないかということで、26年度始まっております。これにつきましても設計事務所と、あとは市役所の担当者、またPTA連合会の女性幹事委員会、これは小さいお子様をお持ちのお母様方に入ってくださいまして、委員会を数度開催したわけでございます。その中で、この運動公園、駐車場のごきまつ運動公園がいいということが委員からの話もあり、こちらからの意向も伝わり、そちらに決定したわけでございます。工事につきましては、この補正予算が通れば発注の準備にかかりまして、3月いっぱい、年度内に完了の予定で今計画をしております。

以上です。

○議長（山越 守君） 遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） そうしますと、作業員、小中学校のほうに2名の採用ということですが、どこにということではなくて、その必要に応じてこの方たちが学校のほうに出向いて軽微な作業をするということだと思いますが、2月から3月までということなんです、4月以降、常に来年度予算の中にも、この問題が反映されるのかどうか確認をいたします。

それと、運動公園の備品なんです、PTAとかあったということなんです、子供たちの遊具というところでは、やはり安全なものが第一と考えますが、この備品購入に当たっての具体的な遊具の内容を伺います。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） それでは、再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど、どこにという部分、ちょっと答弁漏れまして申しわけございませんでした。どこに

という部分につきましては、議員御指摘のとおり特定の学校に配置ということではなくて、常に要望がある学校に、こちらから行き先と内容を告げて派遣するような形になります。

それから、来年度予算、当然2カ月だけということはありませんで、来年度予算にも計上する予定でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今回導入する遊具でございますが、今計画しておりますのは、直径3メートルくらいのウレタンを中空にしまして、そこに空気を送り込むと、いわゆるトランポリンですか、トランポリンを半円状にしたものを設置すると、そこで小さいお子様方がはねたり飛んだり遊ぶと、これは当然保護者が一緒に遊んでもらいたいということが、こちらのほうの遊具のほうの意向でございます。当然施設の安全、遊具の安全を図るために、施設内にその遊具の遊び方、または保護者同伴というような看板を設置し、安全確保には万全を期したいと掲げております。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第83号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第84号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第84号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第85号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第85号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第86号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第86号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第87号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第87号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第88号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第88号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第89号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第89号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第90号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第90号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第91号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第91号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第92号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第92号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第93号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第93号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第94号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第94号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第95号ないし日程第27、議案第98号の4件を一括議題といたします。



議案第 95号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 96号 指定管理者の指定について

議案第 97号 指定管理者の指定について

議案第 98号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 現在上程しております議案に加え、本日、追加議案4件を上程いたします。

議案第95号は、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本件は、出産育児一時金の支給について、支給額39万円を40万4,000円に引き上げるものであります。

議案第96号は、指定管理者の指定についてであります。本件は、市が設置及び管理している賃貸自転車駐車場3カ所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第97号は、指定管理者の指定についてであります。本件は、市が設置及び管理している賃貸駐車場14カ所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第98号は、平成26年度牛久市一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1,376万4,000円を追加して、予算の総額を252億5,691万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしましては、国庫支出金の委託金は衆議院議員選挙事務委託金の計上であり、歳出といたしまして、総務費の選挙費は毎月14日執行の衆議院議員総選挙に伴う人件費及び備品等の経費の計上であります。

以上です。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第95号ないし議案第98号の4件について順次質疑を許します。

初めに、議案第95号についての質疑を許します。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、議案第95号について質問いたします。

出産育児一時金が引き上げられるということなのですが、この背景はどうかということ伺います。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

この背景ということでございますけれども、これまで出産育児一時金は39万円が出産費用、それと3万円の加算分として産科医療補償制度の掛け金相当額としまして、合計42万円を支給しておりました。このたびは、産科医療補償制度の掛け金につきまして、対象者の推計など下方修正、また余剰金があるということで、今後今3万円のところが1万6,000円に引き下げられることとなります。この改正を受けて、出産育児一時金の分娩費用のほうも検討がされてきましたが、今実勢価格としまして出産費用、41万7,000円ぐらにかかっているということで、総額自体は変わらず42万円を維持するために、この出産部分、これを1万4,000円引き上げるといった改正が行われました。

以上です。

○議長（山越 守君） 遠藤憲子君。

[15番遠藤憲子君登壇]

○15番（遠藤憲子君） そうしますと、今の次長の御説明ですと、今まで39万に産科医療の3万円、42万円だったところが、その3万円が1万4,000円ですか、それになるということに理解していいのかどうか、その辺確認します。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

これまで3万円だったものが1万6,000円に引き下げになります。一応1万4,000円の減額、それと今39万円だったものが1万4,000円引き上げで40万4,000円、総額が42万円を維持するものです。

以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第95号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第96号についての質疑を許します。9番黒木のぶ子君。

[13番黒木のぶ子君登壇]

○13番（黒木のぶ子君） 議案第96号と97号、類似の議案なので、この件についてまとめて質問したいと思います。よろしいですか。別々で、失礼しました。（「96号です」の声あり）では、96号議案ということで。

議案第96号指定管理者の指定についてであります。これはどのような方法で公募されたかということと、あと選定の基準等について、この牛久都市開発会社を決定したというこの件についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 広報の内容ですが、市の広報紙と、あとホームページ等により公募しました。それで、公募期間は1カ月という期間を公募の期間といたしました。

それと、選定の方法ということでございますが、これは指定管理者選定委員会、これを設置しまして、この内容につきましては副市長、各部長8名と学識経験者の計10名ということで、この中で選定委員会を開催しまして、その中で担当のほうはヒアリングまたは書類等の審査等を行った後、選定表により選定を決定したものでございます。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

[13番黒木のぶ子君登壇]

○13番（黒木のぶ子君） そうしますと、広報紙等で1カ月の猶予の中で、どのぐらいの公募者数がありましたでしょうか。それ……、そうです、公募者数。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 問い合わせは、3名の問い合わせがございました。ただ、最終的には2名の選定の中から1名ということになっております。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第96号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第97号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第97号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第98号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第98号についての質疑を終結いたします。

これまで議題となっております議案第72号ないし議案第98号の27件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管委員会へ付託いたします。

---

#### 平成26年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

##### ◎総務常任委員会

議案第 74号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第 75号 牛久市情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第 76号 牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第 78号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第 83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 90号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 93号 利根川水系県南水防事務組合規約の変更について

議案第 94号 牛久市男女共同参画都市宣言について

議案第 98号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

##### ◎教育民生常任委員会

議案第 72号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例に

ついて

- 議案第 73号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について
- 議案第 77号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 79号 牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 80号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 81号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）  
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第 84号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 87号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 88号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 91号 工事請負契約の変更について
- 議案第 92号 指定管理者の指定について
- 議案第 95号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◎産業建設常任委員会

- 議案第 83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）  
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第 85号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 86号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 89号 土地取得について
- 議案第 96号 指定管理者の指定について
- 議案第 97号 指定管理者の指定について



第 1 条 第 1 表 歳入予算補正

款	項	目		
		総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
12 分担金及び負担金	1 負担金		1 民生費負担金	
13 使用料及び手数料	2 手数料			2 衛生手数料
14 国庫支出金	1 国庫負担金		1 民生費国庫負担金	2 衛生費国庫負担金
	2 国庫補助金	8 総務費国庫補助金	7 教育費国庫補助金	2 衛生費国庫補助金 3 労働費国庫補助金
15 県支出金	1 県負担金		2 民生費県負担金	
	2 県補助金		1 民生費県補助金	3 農林水産業費県補助金
18 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金		
20 諸収入	5 雑入		5 雑入 [スポーツ振興くじ助成金]	5 雑入 [回収資源売却料] [ペレット燃料売却料]
21 市債	1 市債	2 土木債		
		3 教育債		
		4 臨時財政対策債		

第 1 条 第 1 表 歳出予算補正

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費 (目) 1. 議会費 (款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 3. 広報広聴費 (目) 9. 電子計算費 (目) 18. 諸費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費 (目) 1. 戸籍住民基本台帳費 (款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 4. 防災対策費 各款における人件費に関する事項	(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費 (目) 3. 介護保険費 (目) 4. 障害福祉総務費 (目) 7. 自立支援給付費 (目) 12. 国民健康保険事業費 (目) 14. 後期高齢者医療給付費 (目) 15. 医療福祉費 (目) 16. 社会福祉施設費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 2. 児童措置費 (目) 3. 保育園費 (款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 1. 保健衛生総務費 (款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 2. 事務局費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費 (目) 2. 教育振興費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園費 (項) 5. 社会教育費 (目) 3. 図書館費 (項) 6. 保健体育費 (目) 1. 保健体育総務費 (目) 2. 体育施設費 (目) 3. 学校給食費	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 環境衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. じんかい処理費 (款) 6. 農林水産費 (項) 1. 農業費 (目) 5. 農地費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業振興費 (款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費 (目) 2. 道路維持費 (項) 4. 都市計画費 (目) 2. 公共下水道費 (目) 3. 公園費

第 2 条 第 2 表 継続費補正 産業建設常任委員会

第 3 条 第 3 表 繰越明許費 教育民生常任委員会

第 4 条 第 4 表 債務負担行為補正 総務常任委員会 教育民生常任委員会 産業建設常任委員会

第 5 条 第 5 表 地方債補正 総務常任委員会

○議長(山越 守君) つきましては、各委員会において受託案件を審査終了の上、12月8日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いをいたします。

7番杉森弘之君、自席で結構ですので、簡潔に動議の内容を御説明を願います。

○7番(杉森弘之君) ひたち野地区の中学校新設に関する住民説明会の開催を求める決議です。

○議長(山越 守君) 所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻につきましては、追ってお知らせをいたします。議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は議員会議室に御参集ください。

午前11時01分休憩

---

午前11時25分開議

○議長(山越 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま杉森弘之君外2名から決議案第8号が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山越 守君) 御異議なしと認めます。よって、決議案第8号の1件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

決議案第8号の1件を議題といたします。

---

決議案第8号 ひたち野地区の中学校新設に関するひたち野地区住民説明会の開催を求める決議について

○議長(山越 守君) 提案者に提案理由の説明を求めます。7番杉森弘之君。

〔7番杉森弘之君登壇〕

○7番(杉森弘之君) ひたち野地区の中学校新設に関するひたち野地区住民説明会の開催を求める決議案を読み上げまして、提案とさせていただきます。

牛久市議会は、本年6月の第2回定例会で、ひたち野うしく地区などの住民1,478筆の署名とともに提出された「ひたち野地域の中学校新設に関する請願」を17対4の圧倒的多数で採択しました。

さらに、9月の第3回定例会では「ひたち野地区の中学校新設を求める決議」を同様に17対4の圧倒的多数で可決しました。

しかし、市執行部はこの間、分離新設の決断は「まだ早い」などというチラシを3種類も作成配布し、新設を否定することに躍起となっているだけで、地域住民の声を真摯に聞こうともしていません。

第4回定例会では、新たに1,440筆の署名が追加され、住民の中学校新設の声は高まる

ばかりです。

1 1月27日には、地域住民から「ひたち野地域の中学校新設に関する説明会」開催の要望書が出されました。

以上の経緯から、牛久市議会は市執行部に対し以下のとおり要求いたします。

1、牛久市は、ひたち野地区の住民に対し、ひたち野地区の中学校新設に関する地区住民説明会を平成27年1月31日までに、遅くとも開催すること。

2、上記の説明会を開催するために、開催日の半月前までに、ひたち野地区住民に対し開催を周知徹底すること。

以上、決議する。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第8号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第8号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第8号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより決議案第8号について採決いたします。

決議案第8号、ひたち野地区の中学校新設に関するひたち野地区住民説明会の開催を求める決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、決議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第28、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、明日2日から7日までの6日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、明日2日から7日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時30分散会